

平成31年第4回定例会

江東区教育委員会会議録

平成31年4月26日（金）

江東区教育委員会

平成31年第4回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成31年4月26日(金)午後2時30分
- 2 閉会年月日 平成31年4月26日(金)午後3時22分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男(教育長)、橋本俊雄(教育長職務代理者)、
進藤孝、松江恒治、眞貝裕利子
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
岩井教育委員会事務局参事 庶務課長事務取扱、
谷川学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、
伊藤指導室長(教育センター連絡調整担当課長兼務)、
堀越教育支援課長(教育センター所長兼務)、
池田地域教育課長、栗原江東図書館長
- 6 議事案件
議案第15号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正
議案第16号 江東区立学校の警備業務に従事する職員勤務規程の一部改正

7 報告事項

- (1) 平成31年4月7日現在の児童・生徒数について
- (2) 平成31年度新1年生の学校選択結果について
- (3) 平成31年度教員の異動状況について
- (4) 平成31年度江東区教育委員会研究協力校(園)等について
- (5) 平成30年度江東区立中学校及び義務教育学校卒業生徒進路状況について
- (6) 平成30年度こうとう学びスタンダード定着度調査 結果報告書について
- (7) 平成30年度就学相談の状況について

8 協議事項

- (1) 令和2年度使用教科用図書採択について
- (2) 平成31年度江東区立学校教科用図書採択資料作成委員会委員について

9 審議概要

岩佐教育長 それでは、ただいまから平成31年第4回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。橋本委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第15号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第15号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正。

上記の議案を提出する。平成31年4月26日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 議案第15号 江東区立幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正について、ご説明いたします。

資料1をごらんください。

今回の改正は、2019年5月1日より新元号に改定されることに伴いまして、現行の幼稚園教育職員が使用している通勤届に表記されている平成の表記を削除するものであります。また、同時に文言の整備を行い、今回、幾つかの修正を行ったところでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

以上です。

岩佐教育長 本案について、質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第2 議案第16号 江東区立学校の警備業務に従事する職員勤務規程を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

事務局次長。

武越事務局次長 議案第16号 江東区立学校の警備業務に従事する職員勤務規程の一部改正。

上記の議案を提出する。平成31年4月26日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、
本案を提出します。

岩佐教育長 庶務課長。

岩井庶務課長 議案第16号 江東区立学校の警備業務に従事する職員勤務規程の一部改正について、ご説明いたします。

議案第15号同様に、今回の改正につきましては、2019年5月1日より新元号に改正されることに伴いまして、現行の学校警備職員が使用している警備日誌に表記されている平成の表記を削除するものでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

それでは、これより報告事項に入ります。

報告事項1 平成31年4月7日現在の児童・生徒数についてを事務局より説明願います。

学務課長。

大町学務課長 それでは、資料3をお願いいたします。

左側の大きな表が小学校、右上が中学校、右下に幼稚園、さらに表の一番下に義務教育学校について、それぞれ本年4月7日現在の児童・生徒、園児数と学級数を記載してございます。

まず小学校について、一番下の合計欄をごらんください。学年別に合計が出ていますけれども、総トータルといたしまして、児童数は2万3,949人、学級数は796学級となっております。右のほうに目をお移しいただき、中学校につきましては、生徒数が7,909人、249学級となっております。

一番下をごらんください。義務教育学校有明西学園は、前期課程が699人、21学級、後期課程が102人、5学級。合計で801人、26学級となっております。

昨年の同時期との比較でございますが、まず小学校と義務教育学校前期課程の合計で、355人、9学級、前年度より増となっております。また、中学校と義務教育学校後期課程の合計でございますが、昨年度に比べ、生徒数は109人の増、学級数に関しましては4学級の減となっ

ております。幼稚園につきましては、園児数1,323人、64学級で、こちらについては昨年度と比べ150人、3学級の減となっております。

なお、1学級は40人で学級編制をすることが基本でございますが、小学校並びに義務教育学校の1年生は、法律により35人学級となります。また、小学校及び義務教育学校の2年生、そして中学校1年生及び義務教育学校7年生におきましては、加配基準により35人学級またはチームティーチングまたは少人数指導を選択できることとなっております。

今年度、加配対象となりました小学校及び義務教育学校第2学年は14校で、全てが35人学級を選択しております。また、中学校第1学年及び義務教育学校第7学年につきましては加配対象は11校で、そのうち4校が35人学級を、1校が少人数指導を、そして6校がチームティーチングを選択しております。

児童・生徒数についての報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 この辰巳小は4年生が41人、5年生が41人ということで、この前、辰巳小へ行ったら、校長さん、副校長さんが喜んでいて、4月1日は2学級少なかったのが、ここが増えたので2学級増になっていますよね。境目のところは、ほんとう悲喜こもごもの思いが多分あるんだと思いますけれど。

それでは、本報告を終了いたします。

それでは、報告事項2 平成31年度新1年生の学校選択結果について、説明願います。

学務課長。

大町学務課長 それでは、資料4をお願いいたします。

平成31年度の学校選択結果についてでございます。表面が小学校と義務教育学校前期課程、裏面が中学校と義務教育学校後期課程となっております。

表の見方なんですけれども、小学校の上から2つ目の深川小を例にとりてご説明させていただきます。

まず表の左から、30年11月26日現在、区域内対象数は、入学前年の11月に通学区域内に対象となる児童が53名いたことを示しており、次の欄、31年4月7日現在入学数につきましては、実際に深川小に入学した人数が62名であったことを示しております。

この入学者62名のうち、深川小の通学区域内からの入学者が52名、通学区域外からの入学者が10名となっております。通学区域外からの入学者10名の内訳として、深川小の通学区域外からの学校選択による

児童が9名、指定校変更が0名、江東区以外からの区域外就学等は1名となっており、最終的に学校選択の希望が叶わず、補欠残となった者は、深川小については0名となります。

なお、右側の参考の欄は、深川小の区域内児童のうち、他の区立小学校へ入学する児童数を示しています。その内訳は、学校選択が2名、指定校変更1名となっております。

小学校及び義務教育学校前期課程、合計46校のトータルについて申し上げます。一番下の段の合計欄にありますとおり、31年度の区立小学校、義務教育学校新1年生は、4,252名で、通学区域内からの入学者が3,559名、通学区域外からの入学者は693名。そのうち、学校選択が665名、指定校変更は11名、区域外就学が17名で、補欠残は80名となっております。

この結果、欄外右下に記載しておりますが、31年の学校選択児童の割合は15.6%となっております。これは、学校選択者数665名を入学者数の4,252名で除した割合となっております。なお、学校選択と指定校変更とを合算した場合には15.9%となっております。

なお、表の左側の二重丸は、抽選実施校でございます。小学校及び義務教育学校前期課程では17校、裏面の中学校及び義務教育学校後期課程では20校ございました。

また、小学校のほうにお戻りいただきまして、左側の黒い菱形をつけました小学校8校は、マンション急増等による収容対策上の理由から、兄・姉が在学中か通学区域内に転居が確実な場合以外は、原則として学校選択希望を受け付けなかった学校となっております。

最後に指定校変更を含めた学校選択の率について、経年的な変化を申し上げます。小学校については、平成24年度の20.8%から毎年徐々に低下傾向にあり、平成31年度は15.9%となっております。中学校につきましては、平成31年度は30.5%で、ここ最近はおおむね30%前後で推移をしております。

学校選択結果についてのご説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
次に、報告事項3 平成31年度教員の異動状況についてを説明願います。
指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成31年度教員の異動状況について、ご報告いたします。
資料5をごらんください。
1の一般教員の欄をごらんください。上段から区内への転出入、区外

からの転入、区外への転出、新規採用、退職となっております。

区内での異動者数は、小・中、義務教育学校合わせて50名で、昨年度と比べ1名の増加。区外からの転入者数は、小・中、義務教育学校合わせて148名で、昨年度と比べ25名の減少。区外への転出者は、小・中合わせて145名で、昨年度と比べ23名の減少となっております。区外からの転入者、区外への転出者は、昨年度より減少しております。これは、今年度、退職者が昨年度に比べ減少したことに伴うものです。したがって、区内の教員数については、ほぼ横ばいであります。

区外から転入された教員にも、本区の教育について十分理解し力を発揮していただきたいと考えており、先日、区外からの転入教員向けに、こうとう学びスタンダードの説明会を開催いたしました。

また、異動直後の教員が服務事故を起こすことのないよう、管理職には年度当初の教職員の状況をしっかりと把握し、適切な早期対応をとるよう指導しております。

2の管理職の異動につきましては、3月の委員会でご報告したとおりでございます。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

報告事項4 平成31年度江東区教育委員会研究協力校(園)等についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成31年度江東区教育委員会研究協力校(園)等について、ご報告いたします。

資料6をごらんください。

(1)は、平成30・31年度江東区教育委員会研究協力校(園)で、今年度2年目を迎え、研究発表会を行います。発表会の記載はございませんが、豊洲幼稚園は2月14日、毛利小学校は12月6日、豊洲小学校は11月22日、第二亀戸小学校は12月12日、第三亀戸小学校は11月19日となっております。

(2)は、今年度より新たに研究協力校(園)として決定した学校(園)です。令和2年度に研究発表を行います。

(3)は研究開発校で、有明西学園を指定しております。本区初の義務教育学校としての取り組みについて研究を進めてまいります。

(4)は心の教育推進校です。いじめや不登校、心の問題の解決に向けて、教育の一層の推進を図っていくことを目指して研究を進め、授業公開を行う予定でございます。

(5) は、江東区として取り組みを推進すべき教育課題について研究を進める教育課題研究校(園)です。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語教育の充実、ICTを活用した教育の推進、幼稚園と小学校との接続等を取り入れております。年度末には、文書発表と研究主任研修会での口頭発表を行い、成果を全校(園)に周知してまいります。

次ページをごらんください。(6)(7)は、人権尊重教育推進校で、第三大島小学校が10月25日に研究発表を行います。第五大島小学校は、今年度新たに指定を受けました。

(8)は、コーディネーショントレーニング実践研究校です。脳科学や運動生理学の観点から、運動要求や巧緻性、運動刺激を与えるような活動を学習の中に取り入れ、心身の発達・発育を図っていくものです。数矢小学校が研究を進めます。

(9)は、オリンピック・パラリンピック教育推進校で、全校(園)が指定されております。本区におきましては、本区独自の取り組みとあわせて進めてまいります。

(10)(11)は、オリンピック・パラリンピック教育の中で重点的に取り組みを進めていく学校で、東陽小学校、第三大島小学校、亀戸中学校が障害者理解について、有明西学園がスポーツ志向、また、パラリンピック競技応援校(ボッチャ)として、有明西学園が指定を受けております。

(12)は、情報モラル推進校で、深川第七中学校が指定を受けております。情報モラル推進校は、SNS東京ノート等を活用した授業実践を推進し、その成果等を他校に発信します。

(13)は、プログラミング教育推進校で、毛利小学校と小名木川小学校が指定を受けております。プログラミング教育推進校は、企業等との連携を図るなどして、新学習指導要領に示されたプログラミング教育について授業実践を行い、その取り組みを他校に発信します。

これらの研究指定校等の取り組みの成果を各校に広げていくとともに、本区の教育の充実に生かしてまいります。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いいたします。よろしいですか。
松江委員、どうぞ。

松江委員 1点、説明の中にICTという表現がありましたけれども、iPad等の普及というか配布というか、その現状について教えてもらいたいと思います。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 各校（園）に86台のタブレットパソコンを配布しております。また今年度は、小学校5・6年生の全教室に電子黒板を配置等する予定になっておりますので、これらを活用して、授業の中で教員がICTを活用した授業を推進してまいります。

岩佐教育長 この前の学力・学習状況調査のときに、スピーキングのテストをやった。ちょっとそのことを関連で説明してもらえますか。
指導室長。

伊藤指導室長 4月18日に、全国学力・学習状況調査を行いました。今年度の中学校3年生につきましてはスピーキングテストを実施しました。
タブレットパソコンを活用し、出題に応じて生徒が英語で解答するというものです。ヘッドセットを使いまして声を録音し、録音したものを取り出して評価するというテストを実施しました。

岩佐教育長 全校、滞りなく実施できたの？

伊藤指導室長 全校、滞りなく実施できました。

岩佐教育長 新聞紙上では、一部できないところがあったということですが……。

松江委員 じゃ、さらにいいですか。

岩佐教育長 どうぞ。

松江委員 報道では、2020年度から小学校でプログラミング教育が取り入れられるということを聞いておりますけれども、その場合でも、現状で十分に対応できるという理解でよろしいかどうか、そこを。

岩佐教育長 指導室長。

伊藤指導室長 プログラミング教育につきましては、小学校全校で実施する予定となっております。これにつきましては、昨年度、プログラミングにかかわる研修を教育委員会主催で行いました。また、本年度についても行う予定となっております。

また、指導室で、プログラミングの授業で活用できる教材を10セット購入しまして、各校に貸し出しを行い、それを使って授業を行えるようにしました。

次年度に向けては、またさらに予算等を含めて考えていきたいと思っております。

岩佐教育長 ハード面。

伊藤指導室長 ハード面につきましては、各学校に配備されているタブレットパソコンを活用します。

また、ネット環境も整えてありますので、Scratchという小学生向けのプログラミングソフトがあるんですけど、タブレットをネットに接続することによって、算数の多角形の授業などが実施できる環境にあります。

岩佐教育長 実は、私もあまり詳しくプログラミング教育を進める上での、さっき指導室に何セットか今来たという話がありましたけれど、まだどういうふうにするのかというのは直接見ていないので、機会があったら、教育委員さんも一緒にプログラミング、さっきの貸し出しのデバイスを使って、こんなことをやるんだというふうにちょっとプレゼンか何かをしてもらおうということ。

伊藤指導室長 承知しました。

松江委員 ぜひお願いします。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

報告事項5 平成30年度江東区立中学校及び義務教育学校卒業生徒進路状況についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは、江東区立中学校及び義務教育学校卒業生徒進路状況についてご報告いたします。

資料7をごらんください。

3月の委員会では、平成31年3月15日現在の進路状況について報告いたしましたが、今回は平成31年4月15日現在の進路状況についての報告でございます。

まず卒業生徒数ですが、男子1,406人、女子1,216人、計2,622人で、前回の報告より2名増えております。これは、卒業に合わせて学校に籍を戻した生徒がいるからです。

また、進路決定者です。進路決定者は2,608人で、前回の報告2,593人より15名増えており、在籍者数の99.5%となっております。これは昨年度とほぼ同じで、過去5年間にわたって同じような割合

で推移しております。

進路の内訳として、都立高校の進学率は52.1%で、前年度より1.1ポイント増です。国立・私立・都外への進学率は46.3%で、こちらは前年度より1.3ポイントの減となっております。

次に未決定者についてです。未決定者数は14名で、在籍者数の0.5%となっております。前年度より0.1ポイント増となっております。3月の報告では、進路未決定者数は27名でございましたので、13名の減少となっております。進路希望の5名のうち1名は、4月中に受験予定となっております、残り4名は来年度の受験希望があり、今後も進路指導を継続して行ってまいります。

なお、平成29年度卒業生の5月1日現在時点での在家庭者数は16名となっておりますが、そのうち6名は今年度、高等学校等へ進学が決まりましたので、報告をいたします。

以上でございます。

岩佐教育長 本件について、質疑を願います。
松江委員、お願いします。

松江委員 質疑というより要望ということで申し上げたいと思うんですけども、卒業生の進路が決まったということについては、大変よかったと思います。また、ご苦勞があったと思いますので、ご苦勞さまでしたと申し上げたいと思います。

さらに負担をかけるような言い方になるかもわからないけれども、できれば卒業式までに全員の進路が決まるような状況に、ぜひなってほしいなと思うんですね。やっぱりみんなもう行き先が決まっていて、自分を含めた何人かは行き先が決まっていないうのは、ちょっとかわいそうだなと思うので、そこをぜひ努力してもらいたいと思います。

岩佐教育長 よろしいですか。

伊藤指導室長 はい。丁寧に対応いたします。

岩佐教育長 努めていただきたいと思います。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項6 平成30年度こうとう学びスタンダード定着度調査 結果報告書についてを説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 それでは、平成30年度こうとう学びスタンダード定着度調査 結果報告書についてご報告いたします。

資料8と、冊子になっております。平成30年度こうとう学びスタンダード定着度調査結果報告書を使って、まず報告いたします。昨年12月の第12回定例会において、定着度調査の結果速報という形でご報告させていただきました。各学校では既に一人一人の児童・生徒の調査結果や学校ごとのデータを返却しており、その結果を基に授業改善に生かしておりますが、このたび新たに幾つかのデータを集計し、分析し、報告書としてまとめました。資料8では、この報告書の概要を1枚の資料としてまとめてございます。後ほどその資料を使って、ご説明いたします。

それでは、報告書の構成を簡単に説明いたしますので、冊子をごらんください。小学校を例にご説明いたします。

まず5ページをごらんください。このページに小学校のデータの概要をお示ししてあります。

1枚おめくりいただきまして、6ページをごらんください。定着度調査の平均正答率を平成27年度から平成30年度の4カ年と比較しております。右側の緑色の棒グラフが平成30年度ですが、他の学年と大きな変化はない状況となっております。また、最終学年となる6年生の値は、見ていただいたとおり毎年向上しているという状況となっております。

右の7ページから29ページまでは、子供たちへのアンケート調査の結果となっております。

10ページを開いていただけますでしょうか。姿勢についてです。ほとんどの項目において、80%の児童がよくできる、できると回答している中、姿勢は全ての学年で80%以下となっており、引き続き課題となっております。

14ページをごらんください。家庭学習についてです。肯定的な回答をしている児童の割合は、6年生で80%を下回っております。しかしながら、わずかではありますが肯定的に回答する児童の割合が増えており、少しずつ成果が見られております。

30ページからは学年ごとのデータとなります。

では、6年生を例にご説明いたしますので、74ページをごらんください。ここには、まず6年生の国語の定着度調査の結果がグラフで示してあります。スタンダードは100%の定着を目指しておりますので、生徒数が多い右の柱のグラフの人数を増やすことが目標です。学校においては、生徒数の少ない左側にいる子供たちに対して、個別指導や放課後学習教室等を効果的に活用して、指導を充実させていくことが必要になります。

その下からは、国語の正答率と各アンケートとのクロス集計の結果となっております。

75ページ右下、結果の概要にはクロス集計の傾向が示してあります。

2つ目の丸になりますが、学び方アンケートの各項目によくできると答えた児童の正答率は、できないと答えた児童の正答率よりも項目により11.2から20.5ポイントも高くなっており、挨拶では20.5ポイントの差が見られます。その差は、発展的な問題であるチャレンジ問題では、さらに大きな差となっております。

続いて80ページをごらんください。このグラフは同一集団の回答状況比較と言いまして、6年生の児童が、5年生だったときにはどのような回答をしていたのか、同じ集団の変化の状況を見ることができます。例えば学び方アンケートの8番目の項目、家庭学習について、濃い緑色のよくできると回答した児童が増えているかと思えます。

この結果からは、具体的にどのような指導があったから回答が改善したか。もしくは消極的な回答が増えてしまった原因は何かなどを分析し、さらに指導改善に生かすことができます。

報告書の構成はこのようになっており、全ての学年についての結果を掲載しております。

それでは、資料8にお戻りください。

結果の概要ですが、まず小学校及び義務教育学校前期課程です。

(1) スタンダード定着度調査の区平均です。過去3年間と比較し大きな差は見られませんが、国語、算数、英語の正答率は、最終学年の6年において毎年向上しております。

国語では、1・2年で85%を超え、3から6年で80%を超えております。算数では、1から3年及び6年で80%を超え、4年・5年では70%台前半でした。

英語スタンダードについてです。英語アンケートに肯定的に回答している児童の正答率は、否定的な回答をしている児童よりも高く、昨年度と比較し、5年生、6年生ともに向上しました。

体力総合評価とわくわくタイムの取り組みとのクロス集計についてです。体力総合評価の高い児童は、わくわくタイムに積極的に取り組んでいる割合も高くなっています。

次に中学校及び義務教育学校後期課程です。

スタンダード定着度区平均についてです。国語の正答率は、全学年で80%となりました。昨年度と比較し大きな差は見られませんが、2学年及び3学年で前年度の値を上回りました。数学の正答率は、全学年75%前後となりました。2学年及び3学年では、正答率が毎年向上しております。

英語スタンダードについてです。英語アンケートの項目に、よく聞いている、よく伝えているなどと肯定的に回答した生徒の正答率は、否定的に回答した生徒の正答率よりも24.7から38.7ポイント高くなっています。

体力総合評価とサーキットタイムの取り組みとのクロス集計について

です。体力総合評価の高い生徒は、サーキットタイムに積極的に取り組んでいる割合も高くなっています。

一番下の今後の改善ですが、（１）（２）にありますように、一人一人の定着状況をもとに、ICT機器を活用するなどした指導方法の工夫改善と人的支援の有効活用を一層図ってまいります。

また、（４）こうとう学びスタンダード指導資料の改訂を図るなどして、授業改善の推進を図ってまいります。

少々長くなってしまいましたが、報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 学校によってかなり定着率の差も出ているので、この前も校長会で先生方に申し上げましたけれど、それぞれの学校の実情に応じた、私は小さな工夫をしてほしいと思いますね。大きなことじゃなくて、その実態に合った工夫をして、その結果少しずつ伸ばしていくと。

先ほど説明の中にありましたけれども、全体的に昨年度と比較して大きな差は見られないと。つまり、これから先、少しずつ定着率を高めていくことはかなり困難があるんだと思うんですけど、そのところに果敢にチャレンジしていかなくちゃいけないのかなと思っていますので、頑張っていきます。よろしくお願いします。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項 7 平成30年度就学相談の状況についてを説明願います。

教育支援課長。

堀越教育支援課長 それでは、平成30年度就学相談の状況について、ご報告申し上げます。

資料9をごらんいただきたいと存じます。

これは、主に本年度の4月より、小・中学校に入学する児童・生徒で、心身に何らかの障害があるなど学校生活に不安がある場合に、どのような指導や支援が必要であろうか。あるいは、就学にあたって、どのような就学先、例えば通常の学級、あるいは特別支援学級へ、あるいは特別支援学校。これはどこがよいのかということ保護者と面談をしたり、本人の状況を確認したりする就学相談の結果についての報告となります。

報告する件数には、新しく入学する児童・生徒だけではなく、進級や他地区からの転居に伴う相談件数も加えてございます。

それでは、まず1の就学相談受付総件数についてでございます。一番上の表をごらんいただき、この表の中の右側の部分でございます。平成30年度の就学相談の総件数は493件でございました。内訳としては、小学校が388件、中学校が105件で、平成29年度との比較では総

計で129件の増加となっており、約35%の増加ということで、大きな増加となりました。

受け付けた相談のうち、就学先の判断にまで至った件数については、1の表の左側の部分にまとめてございます。総計で358件。内訳としては、小学校で264件、中学校で94件となっており、前年に比べましては、小学校で26件の増加、中学校は23件の増加、総計でも49件の増加となりました。

その中で就学支援委員会と表記されているものがございます。ここについては、医師あるいは心理学者、臨床心理士、学校の教員といったそれぞれ異なった専門的知識を有した方々が、診察あるいは行動観察を行い、個々の子供の状況を多角的な視点から協議し、判断した就学支援委員会を通過した件数となります。

また、その隣の事務局扱いといたしますのは、他の自治体からの転居等により、もう既に他の自治体で就学相談を受けた上で江東区に転入してくる子供たち、あるいは小学校のときに既に特別支援学級に在籍して、中学校でも引き続き希望しているというケースでございます。就学支援委員会ではなく、事務局で判断させていただいた件数となっております。

事務局扱いも増加傾向にありまして、他地区の特別支援学校あるいは特別支援学級からの編入が増えているという傾向がございます。

また、その隣の継続相談の欄をごらんいただきますと、小学校においては特に124件となっておりまして、平成29年度、前年度の35件に対して89件の増加となっている。著しい増加が見られました。

これは発達障害の児童を対象とした特別支援教室ひまわり教室を全校設置したことで、特別支援教育への保護者の理解が進んだこと、そしてまた学校内で我が子の障害の状況を適切に次の学年の担任の先生に引き継いでほしいという願いから、わざわざ就学相談を受ける。就学相談を受けますと、支援課のほうで資料を作成することになりますので、資料の作成目的で就学相談を受けるという新たな傾向が見られた。これが要因と考えられているところでございます。

それでは、2番と3番の表によって、具体的な判断結果と就学先について、ご説明申し上げます。

まず2番のところで、小学校についてです。表の一番左側、縦に並んでおりますのが相談による判定結果でございます。上段の横には、実際の就学先を並べてございます。網かけになっているところが、判断の結果と就学した場所というものが一致している方々の数字でございます。

例えば左側の上から2番目の特支級78とございますが、これは特別支援学級に通うことがふさわしいと判断された児童が、78名ということでございます。この78名のうち、判断どおり特別支援学級に就学した児童は58名であり、判断は特別支援学級でしたが、保護者の希望により通常の学級に就学した児童は18名ということで表記をさせていた

だいているところでございます。

保護者との丁寧な相談を行った結果、特別支援学級へ就学する割合については74%ということで、平年どおりの横ばいとなっておりますところでございます。

その下の特支校（知）31とございますのは、知的障害の特別支援学校という判断結果になった児童が31名。そして、その内訳で、そのうち28名が判断どおりに知的障害の特別支援学校に就学しており、3名が本区のなかよし学級と呼ばれている特別支援学級に就学したということで表記をさせていただいております。

平成30年度につきましては、特別支援学校適と判断された児童が、特別支援学校へ就学した割合は90%でございました。おおむね適正な就学が進んでいると考えておりますが、今後も引き続き就学相談アドバイザーによる専門的な助言や、特別支援学校での体験会に支援課の職員が同行するなど、個別的な支援を充実させてまいりたいと考えているところでございます。

なお、この表の右端に情緒、難言という欄を設けてございますが、通常の学級の判断となった児童137名のうち、巡回型の特別支援教室ひまわり教室での指導を受けるほうが効果的ということで、保護者の承諾を得られて、最終的にはこのうちの43名がひまわり教室に通っています。言葉と聞こえにつきましては、3名という結果になってございます。

続いて3番の表が中学校でございます。見方は小学校と同様でございます。上から2番目の特支級44、特別支援学級に44名という判断となりましたが、そのうちの37名が特別支援学級に就学ということになっております。この割合については、例年どおりの割合となっております。

また、中学校で情緒障害で通級指導学級に通うことになった生徒につきましては、27名ということになっています。

今年度も就学相談に当たりましては、児童・生徒とその保護者に寄り添いながら、適切な内容や方法を相談し、きめ細かな支援が行えるよう就学相談を進めてまいる所存でございます。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本報告について質疑をお願いいたします。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
これより協議事項に入ります。
協議事項1 令和2年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

本案について事務局より説明願います。
指導室長。

伊藤指導室長 それでは、令和2年度使用教科用図書採択について、説明いたします。
資料10をごらんください。

本年度は、小学校及び義務教育学校前期課程で令和2年度に使用する教科書と、中学校及び義務教育学校後期課程で令和2年度に使用する特別の教科、道徳以外の教科書、そして令和2年度に使用する特別支援学級の教科用図書の採択がございますので、採択の手続き等について、ご協議いただきたいと存じます。

小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科書の採択までの手続きですが、まず調査部会を設置し、今回、文部科学省の検定を合格し、本区に送付される全ての教科書について調査し、調査結果をまとめていきます。

次に、教育委員会が採択資料作成委員会に対して、教科書についての検討及び教科書採択の際の検討材料の一つとする報告書の作成を依頼し、教育委員会に提出を求めることとします。採択資料作成委員会の会議は非公開、会議録、委員名については採択終了後に公開することといたします。なお、教科書採択にかかわる教育委員会は公開で行います。

資料を1枚おめくりください。別紙1です。採択資料作成委員会の委員構成となっております。学識経験者が2名、区立学校の保護者代表が2名、区立学校長の代表が6名の計10名で構成いたします。

次のページ、別紙2は、教育委員会より採択資料作成委員会委員長へ報告を求める文書でございます。

次のページ、別紙3は、江東区立学校教科用図書調査研究基準でございます。上から内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜の4基準から成っており、これらの項目について、全ての教科書の特徴について整理いたします。

資料10の1枚目にお戻りいただけますでしょうか。中段に記載しております採択に関する資料等についてでございます。教育委員会で教科書を採択する際に活用する資料は、ここに示したものを予定しております。

次に、中学校及び義務教育学校後期課程で令和2年度に使用する特別の教科、道徳以外の教科書採択の手続き等についてでございます。

資料をおめくりいただいて、5番、小学校及び中学校教科用図書の検定・採択の周期をごらんください。教科用図書検定は、おおむね4年ごとの周期で行われております。平成31年度においては、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択が行われることとなりますが、学習指導要領改訂により、令和3年度から新学習指導要領の教科用図書を使用するため、採択された教科書の使用期間は4年間ではなく、令和2年度のみ1年間だけとなります。

あわせて、平成30年度の教科用図書検定において新たな図書の検定

申請がなかったため、既に調査研究を行っている平成26年度検定合格図書の中から再度採択を行うこととなります。

1ページにお戻りください。以上のことを考慮した結果、平成31年度教科書採択については、調査部会及び採択資料作成委員会を設置せず、平成27年度江東区立学校教科用図書採択資料作成委員会結果報告書をもとに、7月の教育委員会において採択することといたします。

資料10の1枚目にお戻りいただけますでしょうか。次に令和2年度に使用する特別支援学級の教科用図書の採択についてです。特別支援学級で使用する教科用図書については、児童・生徒の障害や発達段階を考慮して、検定教科書のほか、文部科学省が著作権を有する教科用図書、さらに一般図書から教育委員会が採択することとなっております。

特別支援学級の採択にかかわる調査部会を別に設置し、その調査結果をもとに教育委員会において採択を行います。特別支援学級において、道徳の検定教科書を使用する場合には、教育委員会で採択した発行者の教科書を使用することとなります。

次に教科書展示についてでございます。教科書展示は、こちらの裏面をごらんください。江東区教科書センター管理棟の2階にございます教科書センターにおいて、5月31日から6月27日まで開催いたします。今回、令和2年度使用の小学校用教科用図書、特別な教科道徳を除く中学校教科用図書、特別支援学級用教科用図書だけでなく、現在高等学校で使用されている教科書の展示も行います。

なお、教科書展示につきましては、より多くの方々に見ていただくために、今回小学校の検定を合格した教科書の展示を区立図書館と連携し、豊洲図書館、深川図書館、砂町図書館で実施する予定です。

説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしく願いたします。

岩佐教育長 小学校のきちっとした採択、中学校のほうがいわゆる小採択ということですよ。

伊藤指導室長 はい。

岩佐教育長 それと、特別支援学級の教科用図書採択ということで、毎年やっているということで、3つあるんですが、手続きについて今までと変わったところはあるんですか。
指導室長。

伊藤指導室長 変わったものはございません。

岩佐教育長 というのですが、今、案として説明がありましたけれども、質疑をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。本案について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを承認いたします。

次に、協議事項2 平成31年度江東区立学校教科用図書採択資料作成委員会委員についてを議題といたします。

本案は、人事案件を扱う審議のため、秘密会といたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ただいま全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、本審議を秘密会といたします。

それでは、本案について事務局より説明願います。

指導室長。

伊藤指導室長 資料11をごらんください。

先ほど、今年度実施いたします教科用図書採択についてご審議・ご可決いただきましたが、その中にございました採択資料作成委員会の委員について、江東区立学校教科用図書採択要綱第14条に従い、公正・公平かつ適切な方を事務局において候補者として選定いたしましたので、ご説明いたします。

まず学識経験者ですが、若林彰氏、山崎洋史氏の2名でございます。

若林彰氏は、東京都において教員、指導主事、東京都教育庁指導部で主任指導主事、担当課長、多摩教育事務所で指導課長等を歴任され、公立小学校での校長を経験した後、有明芸術短期大学学長を務めておられます。専門分野は特別活動でございます。昨年度も教科用図書採択資料作成委員としてご尽力いただいております。

山崎洋史氏は、様々な大学での講師や客員教授等を歴任され、現在、昭和女子大学大学院心理学専攻教授を務めておられます。専門は教育心理学、臨床心理学で、昨年度も教科用図書採択資料作成委員としてご尽力いただいております。また、本区において長年教育相談研修会の講師としてもお力添えをいただいております。

両名ともに、教育について高い専門性と豊富な経験をお持ちでございます。

区立学校保護者代表でございます。小学校PTA会長の水口氏、萩原氏の2名でございます。日ごろより区立小学校の教育に多くの支援とご理解をいただいております。

区立小学校長でございます。早坂校長、中村校長、喜多校長、赤堀校長、柴野校長、田中校長の6名です。区立小学校長会長や副会長等を経験されている校長であります。

